



# 立命館 生徒総合 保障制度

学生・子ども総合保険

団体割引 **25%**適用<sup>※</sup>

※前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。



ケガ

病気

特定  
感染症

+

育英  
費用

学資  
費用



## 新型コロナウイルス感染症にも備えられます!

新型コロナウイルス感染症につきましては、取扱いが変更となる可能性があります。

申込締切日

2023年

# 3 | 31 (金)

お早めにお手続きください

本パンフレットには「学生・子ども総合保険パンフレット別冊」(以下、「パンフレット別冊」といいます。)が付いています。  
お申込みの際には必ずあわせてご確認ください。

## 学校法人 立命館

機関保険代理店 株式会社 クレオヒューマン

(株)クレオヒューマンは学校法人立命館が設立した「(株)クレオテック」の100%出資会社で立命館関連の損害保険を扱う保険代理店です。

## 補償のラインアップ

学校生活だけでなく日常生活を送るうえで直面するさまざまな危険を総合的に補償する制度です。日本国内だけでなく、海外で発生した事故も補償の対象となります。

このようなときにお役にたちます

事故例

お支払いする  
保険金の種類

生徒本人のケガ



学校生活だけでなく、ご家庭やスポーツ、レジャー、旅行等でのケガも補償

偶然な事故によるケガを原因とする死亡・後遺障害・入院・手術・通院を補償します。

入院・通院は1日目から保険金をお支払いします。

＼このようなときにも補償されます／

 細菌性およびウイルス性食中毒

 熱中症（熱射、日射）による身体障害



サッカーをしていて足をひねり、右足靭帯を切断。



野球の練習中、右足ひざを捻挫。



交通事故に遭い入院、その後通院した。



死亡保険金  
後遺障害保険金  
入院保険金  
手術保険金  
通院保険金

生徒本人の病気



お子さまが病気で入院したとき

保険期間中に発病した病気により入院をしたり、手術や放射線治療を受けた場合に補償します。

入院は1日目から保険金をお支払いします。

インフルエンザで入院した。



疾病入院保険金  
疾病手術保険金  
放射線治療保険金

特定感染症



新型コロナウイルス感染症も対象<sup>(注)</sup>

特定感染症（新型コロナウイルス感染症含む<sup>(注)</sup>）を発病した場合にも、後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金をお支払いします。

（注）感染症法における新型コロナウイルス感染症の規定等が変更になった場合は、補償対象外になる可能性があります。

新型コロナウィルス感染症<sup>(注)</sup>で入院した。



特定感染症による後遺障害保険金  
入院保険金  
通院保険金

Aタイプのみ



扶養者の方が、ケガにより死亡されたり、重度の後遺障害になられた場合

育英費用補償

ケガのみ

保険金額の全額を一時にお支払いします。

入学後、ある日突然、学費を負担してくれていた父親が交通事故で亡くなってしまった。



育英費用保険金（定額）

学資費用補償

ケガのみ

被保険者（お子さま）が実際に負担した費用（授業料・施設設備費等）の実額をお支払いします。

学資費用保険金（実額）

## ご加入方法

入学から卒業まで1度のお手続きで補償されます。

WEB申込



STEP 1

ホームページに掲載のパンフレットからご希望のタイプをお選びください。

STEP 2

保険料の払込方法  
ご加入申込タイプの保険料をインターネットバンキング、またはお近くの金融機関からお振込みください。

STEP 3

入金後、ホームページから申込情報をご登録ください。

STEP 4

加入者証  
加入者証は、2023年6月上旬に三井住友海上から郵送にてお届けする予定です。

団体割引  
25% 適用

保険期間（※）

2023年4月1日（午前0時）より2026年4月1日（午後4時）まで3年間  
学業費用支払対象期間 2026年4月1日まで

| 保険料                          |                                  | Aタイプ   | Bタイプ          |
|------------------------------|----------------------------------|--|---------------|
| 3年間分（一時払）                    |                                  | 48,000円  | 33,000円       |
| 生徒本人のケガ                      | 死亡・後遺障害保険金額                      | 23.3万円   | 43.3万円        |
|                              | 入院保険金日額 <small>1日目から補償</small>   | （1日につき）5,000円  | （1日につき）4,000円 |
|                              | 手術保険金                            | 入院中に受けた手術の場合は入院保険金日額の10倍<br>入院中以外の手術の場合は入院保険金日額の5倍     |               |
|                              | 通院保険金日額 <small>1日目から補償</small>   | （1日につき）3,000円  | （1日につき）2,000円 |
| 生徒本人の病気                      | 疾病入院保険金日額 <small>1日目から補償</small> | （1日につき）5,000円  | （1日につき）4,000円 |
|                              | 疾病手術保険金                          | 入院中に受けた手術の場合は疾病入院保険金日額の10倍<br>入院中以外の手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍 |               |
|                              | 放射線治療保険金                         | 1回の放射線治療について疾病入院保険金日額の10倍                              |               |
| 育英費用保険金額 <small>ケガのみ</small> | 100万円                            |  |               |
| 学資費用保険金額 <small>ケガのみ</small> | 100万円                            |  |               |

POINT

傷害による入院・通院、疾病による入院は1日だけでも補償の対象になります。

（※）この保険契約は保険始期が午前0時であるため、同日付で午後4時を保険終期とする他の学生・子ども総合保険にご加入されている場合は、保険期間が16時間重複します。この16時間内に「保険金をお支払いする場合」に該当する事故等が発生した場合、双方の保険契約から保険金が支払われることがありますのでご注意ください。

全タイプに右記  
特約をセット

日本国内・  
海外とも補償

- 細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約
- 熱中症危険補償特約
- 天災危険補償特約 / 地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も、傷害保険金、育英費用保険金、学業費用補償特約の規定による学資費用保険金をお支払いします。
- 特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約 / 特定感染症（新型コロナウイルス感染症含む<sup>(注)</sup>）を発病した場合にも、後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金をお支払いします。  
（注）感染症法における新型コロナウイルス感染症の規定等が変更になった場合は、補償対象外になる可能性があります。

- 上記は職種級別 A（生徒等）の保険料です。それ以外のご職業の場合には、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。
- 全タイプに長期保険特約がセットされています。
- この保険のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約（学生・子ども総合保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。
- この保険は学校法人立命館が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- お申込人となれる方は立命館守山中学校・高等学校に在籍する生徒（入学等手続を終えた方を含みます。）の保護者に限ります。
- この制度で被保険者（補償の対象者）となれる方の範囲は、立命館守山中学校・高等学校に在籍する生徒（入学等手続を終えた方を含みます。）です。

## Q1 保険金を請求する際は、どこに連絡すればいいですか？

A1 「三井住友海上事故受付センター」へご連絡ください。また、インターネット受付も行っています。

**24時間365日** 三井住友海上 事故受付センター  
**事故受付サービス** TEL **0120-258-189** (無料)

インターネット事故受付サービス「三井住友海上保険金請求WEB」はこちらから  
 ※対応可能な事故は限定されています。詳細はWEB画面をご覧ください。



## Q2 育英費用と学資費用の違いは何ですか？

A2 育英費用は、保険金全額を一時金としてお支払いします。(保険期間中、1度だけ保険金をお支払いします。)  
 学資費用は、扶養者が扶養不能状態となった日の翌日以降に被保険者が実際に負担された学資費用について、支払年度ごとに保険金額を限度として保険金をお支払いします。(保険期間中、支払年度ごとに保険金額の範囲内で保険金をお支払いします。)  
 ただし、扶養者が扶養不能状態となった日以前に負担した学費は補償されませんので、ご注意ください。

## Q3 日常生活で他人の物を壊し、法律上の損害賠償責任を負った場合の補償はありますか？

A3 学校が保険契約者となり、賠償責任保険に全員加入いただいておりますので、このプランの中に賠償責任補償は含まれておりません。

## Q4 病気で通院したのですが、保険金の支払対象になりますか？

A4 病気での入院・手術・放射線治療の場合は保険金のお支払対象ですが、病気での通院は保険金のお支払対象にはなりません。  
 ただし、特定感染症による通院は通院保険金のお支払対象となります。

## ご注意いただきたいこと

- 今回の募集では、下記の特約がセットされています。本パンフレットと同時にお渡しする「パンフレット別冊」にて該当する保険金、特約部分をご確認ください。

| 条項・特約名   | 保険金の種類            |                                       | 募集コース名 |
|--|-------------------|---------------------------------------|--------|
| 傷害条項<br>天災危険補償特約<br>熱中症危険補償特約<br>細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約 | 傷害保険金             | 死亡保険金                                 | A・Bタイプ |
|  |                   | 後遺障害保険金                               |        |
|  |                   | 入院保険金                                 |        |
|  |                   | 手術保険金                                 |        |
|  |                   | 通院保険金                                 |        |
| 疾病補償基本特約   | 疾病保険金             | 疾病入院保険金<br>支払対象期間：180日<br>支払限度日数：180日 |        |
|  |                   | 疾病手術保険金                               |        |
|  |                   | 放射線治療保険金                              |        |
| 特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約                     | 特定感染症危険による後遺障害保険金 |                                       |        |
|  | 特定感染症危険による入院保険金   |                                       |        |
|  | 特定感染症危険による通院保険金   |                                       |        |
| 育英費用条項   | 育英費用保険金           |                                       | Aタイプ   |
| 学業費用補償特約   | 学資費用保険金           |                                       |        |

保険商品に関するお問い合わせ先

【代理店・扱者】

株式会社クレオヒューマン

TEL 075-463-9178

FAX 075-463-9179

〒603-8353 京都市北区平野上八丁柳町28番地 受付：月～金 9:00～17:00(土・日・祝日は除く)

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社

京都支店 金融法人営業課

TEL 075-343-6141

A22-200317 承認年月：2022年11月